様式第三十の第7表を次のように改める。

第７表 エネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況

１　共通的な取組

対象項目				
取組方針の作成とその効果等の把握	取組方針の策定 □ 策定している □ 策定していない	責任者の配置実施中 □ 全ての部門で設置している □ 大半の部門は設置している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	計画の策定 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	報告と指示 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない
	社内研修体制の整備 □ 整備済み □ 整備中 □ 未整備	エネルギー使用実態等のより正確な把握 □ 実施している □ 実施していない	エネルギー使用実態等の把握方法の定期的確認 □ 実施している □ 実施していない	燃料使用量の情報提供及び算定方法 □ 情報提供なし □ 情報提供あり－燃料法 □ 情報提供あり－燃費法 □ 情報提供あり－トンキロ法 ※ 割合の多いものを選択
輸送効率向上のための措置	商品や荷姿の標準化 □ 該当なし □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	製品や包装資材のの軽量化、小型化 □ 該当なし □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	輸送ルートの工夫 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	燃費向上のための貨物の輸送の見直し □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない
	計画的な貨物の輸送 □ 実施している □ 一部実施している □ 実施していない			
準荷主との連携	貨物の輸送頻度等の見直し □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない			

２　主に企業向けの大口貨物の配送　　有・無

対象項目				
大口貨物の配送効率向上	積み合わせ輸送の利用 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	適正車種の選択 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	時間的猶予の確保 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	エコドライブの推進 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない
	自営転換の推進 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	鉄道および船舶の活用の推進 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	車両等の大型化 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	

３　主に消費者向けの小口貨物の配送　　有・無

対象項目				
小口貨物の配送効率向上	日時や受取場所の指定 □ 輸送事業者が対応不可 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	日時や受取場所の通知・変更への対応 □ 輸送事業者が対応不可 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	同梱やまとめ送りの促進 □ 全てで実施している □ 大半で実施している □ 一部だけ実施している □ 実施していない	
	再配達削減のための取組			
	消費者への啓発の取組			